



平成30年度

政務活動費

政務活動費とは、地方自治法に基づいて、市議会議員が政策の調査や研究のために必要な経費として使うことができるものです。他市の先進的な取組み事例を研究して市政に活かす行政視察や、研究費用の作成費など多岐に渡って活用されています。

会派支給または、個人支給のどちらかを選択
 ⇒「三田市議会政務活動費の交付に関する条例第2条」
 に基づき、議員が選択します。



交付の内訳 ⇒ 1人あたり月額 45,000円 × 12か月
 会派支給の場合は、会派の人数分の合計額を交付。
 *月額60,000円の交付額を平成29年度から3年間は月額45,000円としています。



交付対象者 会派または個人	盟政会 5人→4人→3人 (4月) (11月) (3月)	日本共産党 三田市議団 3人	公明党 3人	田中 一良	北本 節代	佐貴 尚子	
交付額	2,430,000円	1,620,000円	1,620,000円	540,000円	540,000円	540,000円	
各会派支出額	研究研修費 (研修会参加費等)	141,720円	22,260円	160,340円	3,000円	65,040円	34,680円
	調査旅費 (交通費、旅費等)	1,029,511円	116,250円	82,680円	101,541円	101,541円	101,541円
	資料作成費 (事務用品等)	311,555円	11,692円	80,906円	52,671円	34,100円	4,949円
	資料購入費 (書籍等)	232,246円	174,744円	136,580円	60,271円	112,934円	101,248円
	広報広聴費 (会議に係る会場費等)	0円	713,016円	0円	0円	0円	0円
	備品費 (プリンター購入等)	56,000円	32,396円	22,000円	0円	0円	0円
	通信運搬費 (電話料、ガソリン代等)	382,053円	244,682円	394,729円	88,228円	116,608円	49,641円
	事務所費 (機器のリース料等)	12,050円	414,950円	194,849円	0円	0円	36,310円
	合計	2,165,135円	1,729,990円	1,072,084円	305,711円	430,223円	328,369円

厚地 弘行	中田 哲	檜田 充	美藤 和広	佐々木 智文	森本 政直 (11月～3月)	多宮 健二	小山 裕久	小杉 崇浩
540,000円	540,000円	540,000円	540,000円	540,000円	225,000円	540,000円	540,000円	540,000円
23,336円	0円	155,610円	82,310円	208,290円	0円	0円	264,400円	549,960円
101,541円	50,150円	151,830円	151,830円	151,830円	135,493円	50,150円	112,870円	62,720円
27,197円	0円	39,421円	71,425円	6,765円	13,120円	0円	0円	0円
66,675円	93,766円	38,444円	47,680円	4,104円	40,660円	9,828円	17,640円	0円
0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
0円	0円	0円	0円	0円	0円	27,700円	0円	0円
97,383円	80,803円	118,828円	143,476円	135,849円	77,703円	11,340円	11,340円	11,340円
11,080円	48,716円	39,937円	32,997円	33,393円	0円	30,792円	0円	0円
327,212円	273,435円	544,070円	529,718円	540,231円	266,976円	129,810円	406,250円	624,020円

* 交付額を超える分については議員が負担しています。